日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」 パンフレット・リーフレット及び公式ホームページ制作業務 業務仕様書

I 目的

2020年の東京オリンピックに多数お越しになることが予想される外国人観光客の皆様に、ゴールデンルート以外の国内周遊および観光消費を行っていただくためには、地域のストーリーを巡る広域観光ルートの設定が求められている。

そこで、平成29年4月に文化庁より認定された日本遺産ストーリー「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」を基に、構成歴史遺産及び構成市町の観光資源を広域観光ルートとしてつなぎ、兵庫県内各地をはじめ国内外に発信する。

旅行者等に、日本遺産そのものの意義やストーリーの魅力のほか、絶景スポットやモデルルート、施設のユニバーサル対応などの情報をパンフレット・リーフレットとして提供すること、あわせてアクセス、ページビュー、サイト内滞在時間を重要事項とし、ビジュアルによる訴求力及び情報の質や量を高めた利用者にとって魅力的で使いやすい HP の構築を実施することで、京都、大阪、姫路城、城崎温泉とプラスワンできる旅行を促し、国内外の観光誘客を図る。

Ⅲ 業務概要

【1】業務名

日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」パンフレット・リーフレット及び公式ホームページ制作業務(以下、本事業という。)

【2】履行期限

平成30年3月20日 (火)

【3】予定価格

7,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

Ⅲ 仕様等

【1】 パンフレット・リーフレット制作業務

1 仕様

<1> パンフレット

(1)発行主体:日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会(以下「協議会」と呼ぶ。) (所在地)〒670-0947 姫路市北条1丁目98

兵庫県中播磨県民センター産業観光課(銀の馬車道担当)内

TEL 079-281-9059 FAX 079-222-8573

- (2) 言語:日本語、英語
- (3)種類:紙媒体(日本語)、デジタル版(日本語、英語)
- (4) 部 数:2,000部(日本語)
- (5) サ イ ズ : A 4 サイズ
- (6) ページ数:44ページ+表・裏表紙(48ページ)
- (7) 紙 質:コート 76.5kg
- (8) 形態:無線綴じ冊子 概要版三つ折りリーフレット
- (9) 色 数:表紙 4色+箔(20*150)/4色 本文4色/4色

<2> リーフレット

- (1) 発行主体:協議会
- (2) 言語:日本語、英語
- (3)種類:紙媒体(日本語)、デジタル版(日本語、英語)
- (4) 部 数:10,000部(日本語・英語)
- (5) サ イ ズ: A3三つ折りリーフレット
- (6) ページ数: A 3 両面
- (7) 紙 質:コート 73.0Kg
- (8) 形態:三つ折りリーフレット
- (9)色数:4色

2 委託業務の内容

- (1) パンフレット・リーフレット企画・構成・制作
- (2) ツーリズム素材情報の収集・整理業務
- (3) 取材、写真撮影・収集業務
- (4) パンフレット掲載先への原稿確認作業
- (5) 校正・校閲業務
- (6) 翻訳業務
- (7) 発送作業・保管:20~50カ所(後日事務局より指示する)
- (8) ポータルサイト「日本遺産 銀の馬車道 鉱石の道」へのデータ入力作業
- (9) WEB媒体等を活用した県内外各地域への周知広報媒体の作成、掲載
- 3 納品日:平成30年3月20日(火)
- 4 納品場所: 別途調整
- 5 校 正: 文字校正:3回

色校正:表紙 片面校正1回/本文 簡易校正1回

6 納品物

下記内容を納品すること。なお、納品時期、納品方法等については、後日、受託事業者と調整する。

- (1) 仕様に基づく印刷物
- (2) データ
 - ①広報物について、以下の電子ファイルを納品
 - (ア)EPS データまたはai データ
 - ※ ai データの場合は、「adobe.illustrator for Windows 」ソフトの CS2 以上の バージョンで使用可能なデータ(アウトライン未処理データ及びアウトライン処理 済みデータ)
 - (イ) PDF データ (高画質、WEB表示用及びデジタルカタログ用)
 - ②撮影画像
 - (ア)形式 JPEG
 - (イ)サイズ 1,600×1,200 ピクセル以上

【2】 公式ホームページ構築業務

1 仕様

●システム基本要件

<1> コンテンツ・CMS要件

- (1) 公式ホームページ構築業務によるコンテンツ整備にかかる指針
 - ① 「日本遺産の構成資産の情報」、「観光スポット」とその「関連情報」、「次のステップへの誘導情報」などを同ページ上に有機的に組み合わせたエンドレスなページ構成(情報の循環)を採用し、行き止まりでない情報提供を行うことにより、ページビュー並びにサイト内滞在時間の増大を目指す。
 - ② TOP及び下層ページで使用する写真画像や動画については、原則として受託者が訴求性の高い配置・デザインを用意する。
 - ③ SNSとの連携機能を備える。
 - ④ 全ページについて、「アクセス数・ページビュー数、滞在時間」等の詳細ログが取得できるシステムを導入する。
 - ⑤ サイト構築にあたり、協議会側に発生する後続業務も意識し、業務をより効率化・効果 的に進めるための仕組みを用意する。
 - ⑥ 自動翻訳機能による翻訳は不可とする。

(2) 個別機能要件

- ① CMS
 - (ア)ページ作成機能、公開機能、管理機能、情報収集機能、アクセシビリティに配慮した機能、ユーザビリティに配慮した機能を充実させるものであること。
 - (イ)協議会の端末からブラウザを用いて常時、ページを容易に作成、修正、更新、管理で きること。
 - (ウ) CMSは有償、無償を問わない。
- ② 個別サブシステム
 - (ア) イベント情報等提供システム

「銀の馬車道・鉱石の道」エリアで開催されるイベント情報、協議会情報を利用者に 提供するために構築すること。

- (a) 作成機能
- ・ ブラウザ上で開催期間、場所、内容、対象者、問い合わせ先などの必須項目を選択、 入力することにより、イベント及び協議会情報を容易に登録できること。
- 画像データ、動画データ、及び添付ファイルの掲載が可能であること。
- ・ CMS本体の詳細ページ、外部サイトへのリンクなど、関連情報へのリンク設定が可能であること。
- (b) 公開機能

協議会で公開できる仕組みであること、あらかじめ設定した公開期限が経過すれば、 自動的に公開停止されること。

(c) 管理機能

協議会がそれぞれの権限に応じてイベント情報の更新・登録状況の確認、メンテナンスなどが可能な管理用インターフェイスを持つこと。

- (イ) 施設情報 (観光施設・宿泊施設・飲食店舗・土産店舗など)
 - (a) 作成機能
 - ・ ブラウザ上で施設紹介、アイコン、住所、TEL、FAX、営業時間、料金、定休日、アクセス、地図、問い合わせ先などの必須項目を選択、入力することにより、施設情報を容易に登録できること。

- ・ 画像データ、動画データ、及び添付ファイルの掲載が可能であること。
- ・ 周辺の施設、飲食店、体験メニューなど関連メニューが表示されること。
- ・ CMS本体の詳細ページ、外部サイトへのリンクなど、関連情報へのリンク設定が可能であること。

(b) 公開機能

協議会で公開できる仕組みであること、あらかじめ設定した公開期限が経過すれば、自動的に公開停止されること。

(c) 管理機能

協議会がそれぞれの権限に応じて施設情報の更新・登録状況の確認、メンテナンスなどが可能な管理用インターフェイスを持つこと。

(ウ) 地図情報表示システム

観光施設(観光施設・宿泊施設・飲食店舗・土産店舗など)、イベント情報等の地図情報を表示できること。

(エ) 「モデルコース」紹介ページ

「銀の馬車道・鉱石の道」エリアでの観光施設・飲食店・土産店・体験メニューを含めたモデルコースをテーマごとに掲載できること。

- (a) 作成機能
- ・ ブラウザ上で、コース及びテーマ紹介、施設紹介(住所・TEL・FAX等を含む)、体験メニュー、アクセス、地図などが容易に登録できること。
- 画像データ、動画データ、及び添付ファイルの掲載が可能であること。
- 周辺の施設、飲食店、体験メニューなど関連メニューが表示されること。
- ・ CMS本体の詳細ページ、外部サイトへのリンクなど、関連情報へのリンク設定が可能であること。
- (b) 公開機能

協議会で公開できる仕組みであること、あらかじめ設定した公開期限が経過すれば、自動的に公開停止されること。

(c) 管理機能

協議会がそれぞれの権限に応じて施設情報の更新・登録状況の確認、メンテナンスなどが可能な管理用インターフェイスを持つこと。

- ③ デザインに関する要件
 - (ア) 統一感の確保
 - ・ デザインは、CMS及び各コンテンツについて可能な限り共通要素を持たせ、サイト全体に統一感あるものを用いること。
 - すべてのページにおいて横スクロールが発生しないこと。
 - (イ) トップページ
 - ・ 画像のスライド、動画などを効果的に使用し、訴求性の高いビジュアルを重視した ものにすること。
 - (ウ) 下層ページ (メニューページ・詳細ページ)
 - 下層ページには、写真、イラスト、動画、地図情報を組み込み訴求性を高めること。
 - ・ 下層ページの一部には、関連情報を表示し、利用者の視点に立ったものにすること。
 - (エ) デザインテンプレート
 - ・ テンプレートのデザインはCSS等によりモジュール化して定義されるものとし、 協議会の指示に基づいて容易にデザインの一括変更が可能であること。

<2>ネットワーク要件

- (ア) ホスティング又はレンタルサーバー側は、無停電環境であること
- (イ) ホスティング又はレンタルサーバー側でホームページデータのバックアップが毎 日取得されていること。

<3>その他

既存システムからのデータ移行の際のデータ抽出等に要する費用及びそれに関連する費用 については、本契約に含まれるものとする。

2システム調達及び整備要件

<1> 基本事項

本事業に必要となるハードウェア、ソフトウェアその他の調達要件については、予定価格の範囲内及び契約期間に基づき調達・整備するものとする。

<2>ハードウェア

- ホームページを構築するサーバはホスティング又はレンタルサービスを利用すること。
- ・ホスティング又はレンタルサーバー業者の提案、必要手続きについても提案すること。
- ・使用サーバはマルウェア対策などのセキュリティに問題のない仕様にすること。

3 開発要件

<1> プロジェクト及び進行管理

(1) プロジェクトマネージャの設置

受託者は、全体工程を管理・統括するプロジェクトマネージャを最低1名確保し、プロジェクトの進行管理及び各工程の統括を行わせるとともに、協議会とのスムーズな連絡調整に当たらせること。

(2) 連絡・調整会議の開催

必要に応じ月に1回程度、連絡・調整会議を協議会において開催し、進捗状況及び課題の報告、協議及び資料提供等を行うこと。また、協議会が必要と認めるときに随時、協議のための会議を設けること。

<2> 留意事項

公式ホームページ構築業務に係る受託者の作業環境(作業場所、機器等)については、原則として受託者が準備すること。

2 委託業務の内容

- (1) TOP画面及び下層ページの制作
- (2) 各種テンプレートの制作
- (3) CMS (コンテンツ管理システム) の要件整理、設計、開発、導入及び保守管理
- (4)多言語WEBサイトの構築(英語・簡体語・繁体語・韓国語)
- (5) 検索エンジン最適化(SEO対策)の実施
- (6) サイト運営・システムに係る保守管理
- (7) マルチデバイス (スマートフォン・タブレット等) への対応
- 3 納品日 (業務完了日): 平成30年3月20日 (火)
- 4 納品場所:協議会事務局の指定する場所及びサーバ内

5 納品物 (成果物)

<1> 成果物

(1)種類

公式ホームページ構築業務の納品物(成果物)は次のとおりとする。

システム	① システム (ハードウェア、ソフトウェア) ライセンス 一式
	② コンテンツ 一式
完成図書	① 設計書(画面レイアウト、サイトマップなど)
	② 操作に関するマニュアル
	③ 運用管理に関するマニュアル
	④ 成果物台帳
その他	その他、提案事項による成果物 一式

(2) 留意事項

成果物のうち、完成図書については、印刷製本したもののほか、電子媒体に記録したもの (PDF形式及び変換前のデータ形式の2種類) についても納品すること。

<2> 成果物の権利の帰属

(1) 帰属主体

公式ホームページ構築業務による成果物は、ハードウェア及びソフトウェアライセンスなど使用権のみに限定されるものに該当する場合を除いて、システムの運用に必要な権利はすべて協議会に帰属するものとする。

(2) 障害の排斥

受託者及び第三者に属する著作権、特許権、肖像権等の諸権利が残存するものについては、協議会が使用することについて将来にわたり何ら支障がないこととし、その資料を添付すること。

(3) その他

成果物について、協議会がインターネットを含む対外的な発表を行うことその他コンテンツの複製、翻訳、翻案、譲渡及び貸与することについて、異議申し立てを行わないものとする。

(4) 提供情報の取扱い

公式ホームページ構築業務に関して、協議会が提供した資料その他一切の情報については、法令に基づく場合のほか、協議会の了解を得ることなく第三者に開示または漏えいしないこと。

6 保守

<1> 構築後のサポート・保守

本事業の受注と別途契約する保守契約については、次の業務を予定している。

- ① ホームページ開設後の問い合わせ窓口を設けること(目安:平日9:00~18:00)
- ② 年間 5 ページ程度の新規ページ作成のほか、既存ページのテキスト変更及び画像の差し替え や提供、バナー作成等の更新作業を行うこと。
- ③ 既存ページの更新作業は原則として、発注日から 5 営業日以内に完了すること。ただし、新 規ページ作成、既存ページの大幅なレイアウト変更等はこの限りではない。
- ④ 受注者は、インターネット等外部から行われるサイバーアタック、ウイルスに対して、適切な対策、処置を講じ、その有無に関わらず、定期的に書面にて報告を行うこと。
- ⑤ システム保守 (CMS のセキュリティ管理、緊急時の対応、ホームページデータメンテナンス、サーバー保守管理、ドメイン管理等)を行うこと。
- ⑥ 年1回の操作説明会を実施すること。

<2> 保守に関わる留意事項

「6 保守」第1項の業務及びその費用については、本業務が完了し、ホームページの運用を開始する際に別途契約を締結するものとし、費用は本事業の予定価格の範囲には含まない。ただし、本事業の費用面の評価対象とすることから、今後5年間に予想される保守に関する見積書を提出すること。

7 情報セキュリティ要件

<1> 情報セキュリティ

ホームページ構築時を含む、運営期間中の「安心・安全、安定」を確保する為に、セキュリティ確保に向けたポリシーや運営方針を提出し、必要な情報セキュリティに関する認証資格証(「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)/ ISO27001認証」、及びその国内規格である、「JIS Q 27001認証」等)や担当者名に提出と、協議の上、保護方針の構築を行うこと。

<2> システムセキュリティ

適切なパッチの適用及びバージョンアップなどによりシステムのセキュリティを確保するとともに、ウィルス、スパムメール等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、その拡大を防止するために必要な措置を講じること。

<3> 個人情報保護

個人情報を扱うコンテンツについては、個人情報の漏えい、改ざんなどの防止について明確な 対策を実施すること。

IV 留意事項

- (1) 本事業の実施に係る責任者を自社の人員の中から配置すること。また、協議会の指示を的確に理解・実行できるものが担当すること。
- (2) 効果的に実施できるよう、各事業の全体スケジュールも提案すること。
- (3) 来年度以降も事業を効果的に継続させることができる内容とすること。
- (4) 本事業の成果物等に係る権利は、事業実施者が従前権利を有していたものを除き、原則協議会に帰属する。また、加工、二次利用及び第三者への譲渡ができるものとする。

なお、合理的な理由がある場合はこの限りでないが、留保される権利について、協議会に 無期限で使用許諾し、一切の権利行使をしないこと。

また、制作段階におけるこれらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、受託者がその責任において対処すること。

- (5)協議会は、選定された事業を提案した事業者等と提案事業の実施方法等について協議・ 調整を行う。この際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある
- (6)協議会が実施するマーケティング調査(平成29年11月末国内マーケティング完了予定・平成29年12月末インバウンドマーケティング完了予定)の結果を当該業務に適切に反映させること。

V この仕様書に係る窓口

①総括、ホームページに関すること

養父市企画総務部企画政策課 (担当 片岡)

〒667-8561 養父市八鹿町八鹿1675

TEL 079-662-7602 FAX 079-662-7491

②パンフレット・リーフレットに関すること

朝来市市長公室総合政策課 (担当 和田)

〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1

TEL 079-672-6110 FAX 079-672-4041